



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年8月6日

上場会社名 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 上場取引所 東
コード番号 8242 URL <https://www.h2o-retailing.co.jp/>
代表者(役職名) 取締役社長 (氏名) 荒木 直也
問合せ先責任者(役職名) 執行役員 (氏名) 吉松 宏之 (TEL) 06-6365-8120
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	161,895	4.6	9,266	94.7	10,198	96.4	26,464	685.0
2024年3月期第1四半期	154,813	3.7	4,758	616.4	5,192	178.0	3,371	417.6

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 13,443百万円(29.1%) 2024年3月期第1四半期 10,413百万円(85.0%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	243.37	239.28
2024年3月期第1四半期	29.11	28.88

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	704,637	292,831	36.3
2024年3月期	710,089	294,026	37.8

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 255,833百万円 2024年3月期 268,668百万円

(注) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当第1四半期連結会計期間の期首より適用しており、2024年3月期に係る各数値については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値となっております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	12.50	—	15.50	28.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	20.00	—	20.00	40.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	341,000	7.0	13,600	37.4	13,785	29.3	25,400	303.5	248.42
通期	702,000	6.8	29,500	12.6	30,000	7.6	30,000	37.0	293.41

(注1) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

(注2) 業績予想の修正につきましては、本日(2024年8月6日)公表いたしました「2025年3月期 第2四半期業績予想及び通期業績予想の修正並びに特別利益(段階取得に係る差益)の計上に関するお知らせ」をご参照ください。

(注3) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等による影響を除外した従前の基準での売上高に相当する総額売上高は、第2四半期(累計)が568,015百万円(対前年同四半期増減率12.4%)、通期が1,175,000百万円(対前期増減率9.4%)であります。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 有
新規 1社(社名) 寧波阪急商業有限公司、除外 1社(社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期1Q	125,201,396株	2024年3月期	125,201,396株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	22,954,495株	2024年3月期	9,965,972株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期1Q	108,744,203株	2024年3月期1Q	115,801,719株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	5
第1四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(会計方針の変更)	7
(追加情報)	7
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(企業結合等関係)	10
(重要な後発事象)	11

1. 経営成績等の概況

当該内容は、本日TDnetで開示した「2025年3月期第1四半期決算補足資料」及び「2025年3月期第1四半期決算説明資料」において記載しております。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,423	48,528
受取手形及び売掛金	74,653	74,510
商品及び製品	19,403	21,225
仕掛品	67	152
原材料及び貯蔵品	615	636
未収入金	12,878	14,400
その他	4,657	5,745
貸倒引当金	△605	△686
流動資産合計	180,095	164,512
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	121,319	146,453
機械装置及び運搬具（純額）	2,480	2,447
土地	158,728	156,917
建設仮勘定	978	2,021
その他（純額）	9,320	8,972
有形固定資産合計	292,828	316,812
無形固定資産		
ソフトウェア	12,583	15,370
ソフトウェア仮勘定	8,538	6,645
のれん	1,183	9,875
その他	3,646	16,166
無形固定資産合計	25,951	48,057
投資その他の資産		
投資有価証券	103,951	74,569
長期貸付金	9,498	5,095
差入保証金	69,848	69,591
退職給付に係る資産	5,238	5,514
繰延税金資産	23,527	21,443
その他	1,832	2,444
貸倒引当金	△2,682	△3,402
投資その他の資産合計	211,214	175,255
固定資産合計	529,994	540,124
資産合計	710,089	704,637

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	78,875	74,889
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	350	350
リース債務	713	695
未払金	30,409	26,455
未払法人税等	5,329	7,319
商品券	8,608	8,750
前受金	32,682	39,558
賞与引当金	7,172	3,740
役員賞与引当金	199	54
店舗等閉鎖損失引当金	1,097	991
関係会社整理損失引当金	43	16
資産除去債務	209	194
その他	14,957	17,729
流動負債合計	190,648	190,744
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	143,494	143,401
長期末払金	156	109
リース債務	9,572	9,400
繰延税金負債	32,130	27,126
再評価に係る繰延税金負債	323	323
役員退職慰労引当金	189	182
商品券等回収引当金	3,426	3,390
長期預り保証金	10,313	11,388
退職給付に係る負債	12,073	12,017
資産除去債務	3,378	3,389
その他	355	331
固定負債合計	225,414	221,060
負債合計	416,062	411,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,796	17,796
資本剰余金	94,689	94,693
利益剰余金	124,954	149,633
自己株式	△13,768	△37,907
株主資本合計	223,672	224,216
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44,048	32,647
土地再評価差額金	671	671
為替換算調整勘定	1,932	△120
退職給付に係る調整累計額	△1,656	△1,581
その他の包括利益累計額合計	44,995	31,616
新株予約権	1,351	1,331
非支配株主持分	24,006	35,667
純資産合計	294,026	292,831
負債純資産合計	710,089	704,637

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年6月30日)
売上高	154,813	161,895
売上原価	88,054	88,712
売上総利益	66,759	73,182
販売費及び一般管理費	62,001	63,916
営業利益	4,758	9,266
営業外収益		
受取利息	77	59
受取配当金	661	1,027
持分法による投資利益	-	188
為替差益	71	192
諸債務整理益	125	162
その他	135	378
営業外収益合計	1,071	2,007
営業外費用		
支払利息	223	214
商品券等回収引当金繰入額	88	137
子会社株式取得関連費用	-	534
持分法による投資損失	18	-
その他	307	188
営業外費用合計	638	1,075
経常利益	5,192	10,198
特別利益		
投資有価証券売却益	-	14,232
段階取得に係る差益	-	7,984
固定資産売却益	723	2,591
特別利益合計	723	24,807
特別損失		
固定資産除却損	398	179
特別損失合計	398	179
税金等調整前四半期純利益	5,516	34,826
法人税、住民税及び事業税	510	6,925
法人税等調整額	1,078	684
法人税等合計	1,589	7,610
四半期純利益	3,927	27,216
非支配株主に帰属する四半期純利益	555	751
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,371	26,464

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	3,927	27,216
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,058	△11,396
為替換算調整勘定	166	△1,296
退職給付に係る調整額	65	64
持分法適用会社に対する持分相当額	195	△1,144
その他の包括利益合計	6,486	△13,773
四半期包括利益	10,413	13,443
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,831	13,085
非支配株主に係る四半期包括利益	581	357

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の期首において、繰延税金資産及び利益剰余金がそれぞれ876百万円増加しております。

(追加情報)

(自己株式の取得に関する事項)

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、2024年5月16日に自己株式の取得を実施いたしました。なお、自己株式の取得の一部についてファシリティ型自己株式取得(Accelerated Share Repurchase)による方法(以下「本手法」という。)を用いております。本手法は、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に該当するものとして、以下のとおり会計処理を行っております。

1. 本手法の概要

自己株式取得(ToSTNeT-3)においては、その取得株式数13,000,000株のうち10,866,200株についてSMB C日興証券株式会社(以下「SMB C日興証券」という。)から買付けを行っております(同社からの自己株式取得を「本自己株式取得(ASR)」という。)が、SMB C日興証券からの取得分についての当社の実質的な取得価額が、本自己株式取得(ASR)後の一定期間の東京証券取引所における当社株式の普通取引の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)の平均値に99.85%を乗じた価格と等しくなるよう、当社とSMB C日興証券との間でASR出資金額固定型新株予約権及びASR交付株式数固定型新株予約権を用いた調整取引が行われる予定です。本調整取引の結果、最終的な自己株式の取得総額又は取得株式数が変動する可能性があります。

2. 会計処理の原則および手続

ToSTNeT-3を利用して取得した当社株式については、取得価額により貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。なお、本手法により取得した当社株式については、1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該会計処理方針に基づき、当第1四半期会計期間において、貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として24,154百万円(SMB C日興証券から買付けた当社株式は20,189百万円)を計上しております。

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	百貨店 事業	食品 事業	商業施設 事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
売上高							
外部顧客への売上高	38,261	99,329	7,667	8,549	153,807	1,005	154,813
セグメント間の内部 売上高又は振替高	165	663	2,490	8,114	11,433	△11,433	—
計	38,426	99,992	10,158	16,664	165,241	△10,427	154,813
セグメント利益	2,945	1,637	914	2,165	7,661	△2,903	4,758

(注) 1. 調整額は、セグメント間の内部取引の消去額及び事業セグメントで代理人取引として純額表示した外部顧客への売上高のうち連結決算では本人取引となる取引(セグメント間での消化仕入契約に基づく取引)の外部顧客への売上高を四半期連結損益計算書で総額表示に組替えるための調整額であります。

2. セグメント売上高及び利益は、四半期連結損益計算書の売上高、営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	百貨店 事業	食品 事業	商業施設 事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
売上高							
外部顧客への売上高	45,749	99,529	7,822	7,983	161,085	810	161,895
セグメント間の内部 売上高又は振替高	179	484	2,489	13,478	16,632	△16,632	—
計	45,929	100,014	10,312	21,461	177,717	△15,822	161,895
セグメント利益	7,960	1,542	1,341	6,585	17,429	△8,163	9,266

(注) 1. 調整額は、セグメント間の内部取引の消去額及び事業セグメントで代理人取引として純額表示した外部顧客への売上高のうち連結決算では本人取引となる取引(セグメント間での消化仕入契約に基づく取引)の外部顧客への売上高を四半期連結損益計算書で総額表示に組替えるための調整額であります。

2. セグメント売上高及び利益は、四半期連結損益計算書の売上高、営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

親会社である当社に対して支払うグループ本社費を営業外費用に配分しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、販売費及び一般管理費に配分して各セグメント利益に含む方法に変更いたしました。当該変更は、親会社において受領したグループ本社費が、グループの共通IT環境の整備費等、販売費及び一般管理費として使用される割合が増加している状況を受け、取引実態をより適切に反映するために行ったものであります。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「その他事業」セグメントにおいて、寧波開発株式会社の株式を追加取得したことにより、当第1四半期連結累計期間に8,818百万円のものれんを計上しております。

なお、のれんは、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2024年5月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式13,000,000株の取得を行っております。この結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が24,154百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が37,907百万円となっております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	4,658百万円	4,780百万円
のれんの償却額	126百万円	126百万円

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2024年3月29日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である寧波開発株式会社（以下、「寧波開発」といいます。）の株式を追加取得して同社を子会社化することを決議し、2024年5月20日付で同社の株式を取得しました。

なお、本株式取得に伴い、寧波開発の子会社である寧波阪急商業有限公司（以下、「寧波阪急商業」といいます。）は当社の孫会社となります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

イ. 被取得企業の名称	寧波開発株式会社
事業の内容	寧波阪急商業有限公司への出資及び融資
ロ. 被取得企業の名称	寧波阪急商業有限公司
事業の内容	中国浙江省寧波市における商業施設の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

寧波開発は中華人民共和国浙江省寧波市で商業施設の運営を行う寧波阪急商業へ70.0%の出資を行っております。海外需要開拓支援機構はこの寧波開発の47.6%の株式を保有し、共同で経営を行ってまいりました。今般、海外需要開拓支援機構が当社との間で締結している株主間契約書に基づき権利行使の意向を示したことを受け、当社としましても寧波阪急事業が当初計画を上回るペースで業績推移していることから、今後の収益事業として期待できるとの見通しにより、権利行使に合意しました。これに伴い、海外需要開拓支援機構が保有する全株式を当社が取得し、寧波開発を子会社、寧波阪急商業を孫会社とすることといたしました。

(3) 企業結合日

2024年5月20日（みなし取得日2024年3月31日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

寧波開発株式会社	
企業結合日直前に保有していた議決権比率	48.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	47.6%
取得後の議決権比率	95.6%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年3月31日をみなし取得日としており、かつ、四半期連結決算日との差異が3か月を超えないことから、当第1四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しております。

なお、被取得企業は当社の持分法適用関連会社であったため、2024年1月1日から2024年3月31日までの業績を持分法による投資利益として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日直前に保有していた株式の企業結合日における時価	16,638百万円
	企業結合日に追加取得した株式の時価	16,500百万円
取得原価		33,138百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 7,984百万円

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 30百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

8,818百万円

なお、上記の金額は企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定並びに時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間で均等償却

(重要な後発事象)

(簡易株式交換による完全子会社化)

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、当社及び連結子会社である株式会社関西フードマーケット（以下「関西フードマーケット」といい、当社と関西フードマーケットを総称して、以下「両社」といいます。）は、当社を株式交換完全親会社、関西フードマーケットを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、同日付で、株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

なお、本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、関西フードマーケットにおいては、2024年6月20日開催の関西フードマーケットの定時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得た上で、2024年7月31日を効力発生日として行われました。

また、本株式交換の効力発生日（2024年7月31日）に先立ち、関西フードマーケットの普通株式（以下「関西フードマーケット株式」といいます。）は、2024年7月29日に株式会社東京証券取引所スタンダード市場において上場廃止となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式交換完全子会社の名称 株式会社関西フードマーケット

事業の内容 食品スーパーの運営・管理

(2) 企業結合日

2024年7月31日

(3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、関西フードマーケットを株式交換完全子会社とする株式交換です。

(4) その他取引の概要に関する事項

当社の事業戦略との整合性、両社で発揮可能なシナジー、関西フードマーケットの少数株主の皆様の利益への影響、当社の財務インパクトと株主の利益への影響等の観点から検討した結果、関西フードマーケットを株式交換により完全子会社化し、更なる協業体制の強化による経営資源の有効活用、重複機能の解消による経営資源の最適な配分等、更に踏み込んだグループ一体化経営を実現することで、関西フードマーケットグループを含んだ当社グループ全体の企業価値向上を目指すことが最善であるとの結論に至り、非支配株主が保有する株式を全て追加取得いたしました。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定です。

3. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

関西フードマーケット株式1株に対して、当社の普通株式1株を割当交付いたしました。

なお、本株式交換契約においては、本株式交換の効力発生日（2024年7月31日）の前日の株主に対して、関西フードマーケット株式1株当たり100円の特別配当を実施することについて合意いたしました。

(2) 交換比率の算定方法

上記に記載の株式交換比率に関して、当社は、SMB C日興証券株式会社を、両社から独立した利害関係のない第三者算定機関として、選定いたしました。

SMB C日興証券株式会社は、両社について、市場株価法、類似上場会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法を採用して算定を行いました。

当社においては、当該第三者算定機関から取得した株式交換比率算定書、法務アドバイザーである弁護士法人西村あさひ法律事務所からの助言、当社が関西フードマーケットに対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、本株式交換と併せて実施された上記特別配当を勘案しつつ慎重に協議・検討した結果、本株式交換比率は妥当であり、株主の利益に資するとの結論に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。

(3) 交付した株式数

20,040,297株

4. 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

現時点では確定しておりません。